

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20220202	スターライン株式会社 (法人番号 6180301020962) 代表 者工藤政義	愛知県豊田市浄水町伊保 原611-1	岐阜営業所	岐阜県安八郡輪之内町福 束新田西沖765-1	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年10月7日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	3	3
2	20220202	株式会社駒来商事(法人 番号6180001078095) 代表者酒井修	愛知県小牧市新小本二丁 目27番地	本社営業所	愛知県小牧市新小本二丁 目27番地	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年7月27日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
3	20220202	株式会社岩田商事(法人番号5180001129741) 代表者岩田弘幸	愛知県知多郡東浦町大字石浜字南ヶ丘11番地の2	本社営業所	愛知県大府市共栄町4丁目215番地1号	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号	令和3年8月4日、監査方針に基づき、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(3)運転者の1箇月の休日労働の限度違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(6)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	16	16
4	20220202	株式会社ネクスプレス(法人番号7180001131951) 代表者川瀬信太郎	愛知県清須市西枇杷島町古城二丁目16番地5	本社営業所	愛知県清須市西枇杷島町古城二丁目16番地5	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年8月26日、労働局からの通報を端緒として、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
5	20220203	株式会社スグル貨物運輸（法人番号3080001011969）代表者望月盛一	静岡県静岡市清水区由比入山276-1	本社営業所	静岡県静岡市清水区由比入山276-1	輸送施設の使用停止（60日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月4日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)事故の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	6	6
6	20220204	株式会社イワサ物流（法人番号6200002006853）代表者長屋聡	岐阜県安八郡安八町森部1774番地1	本社営業所	岐阜県安八郡安八町森部字南沼1774番地1	輸送施設の使用停止（20日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月8日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
7	20220204	株式会社アンサートランスポート(法人番号9200001027419) 代表者山田真二	岐阜県各務原市鵜沼各務原町9丁目175番	岐阜営業所	岐阜県各務原市鵜沼各務原町9丁目175番	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月1日、監査方針に基づき、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	8	8
8	20220204	有限会社青山商店荷役(法人番号7190002001764) 代表者青山好一	三重県津市庄田町字大部1915番地	岐阜営業所	岐阜県安八郡安八町東結1384	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和3年8月3日及び令和3年8月5日、監査方針に基づき、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	23	12

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
9	20220208	鈴鹿自動車工業株式会社(法人番号1190001005111) 代表者金子隆一	三重県鈴鹿市寺家町1570番地	本社営業所	三重県鈴鹿市寺家町1570番地2	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項	令和3年12月14日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
10	20220209	株式会社大和通商(法人番号3180001074403) 代表者渡邊幸男	愛知県小牧市大字南外山117番地	北名古屋営業所	愛知県小牧市下小針中島三丁目155番地	輸送施設の使用停止(90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年7月1日及び令和3年8月5日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	9	9
11	20220214	株式会社大慶運輸(法人番号3200001016534) 代表者石川雄二	岐阜県大垣市青木町129-2	関ヶ原営業所	岐阜県不破郡関ヶ原町大字山中字登里614-4	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月5日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
12	20220214	有限会社憲東運輸(法人番号5080102010109) 代表者野村菊男	静岡県田方郡函南町塚本186-1	本社営業所	静岡県三島市谷田字阿部野1865	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年8月6日及び令和3年8月19日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	13	13
13	20220214	株式会社三裕(法人番号2180002080665) 代表者吉川裕晃	愛知県稲沢市祖父江町山崎鶴塚284	本社営業所	愛知県稲沢市祖父江町山崎秋ノ戸138-7	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号	令和3年10月5日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第3号)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
14	20220214	株式会社キャリアライフサポート(法人番号1180001123228) 代表者熊谷謙	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字野田150番地	本社営業所	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字野田150番地	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年8月24日及び令和3年10月1日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)自動車事故報告書未届出(貨物自動車運送事業法第24条)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
15	20220216	コーエーライン株式会社（法人番号9180001003901）代表者茂村篤	愛知県名古屋市中種区赤坂町5丁目21	多治見営業所	岐阜県多治見市富士見町3丁目1番地の15	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年12月13日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)自動車に関する表示義務違反(道路運送法施行規則第65条)	4	4
16	20220218	近藤商事有限会社（法人番号5210002007579）代表者近藤厚夫	福井県あわら市布目第32号40	本社営業所	福井県あわら市布目32字40-2	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月7日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(8)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
17	20220218	有限会社三希（法人番号2200002017961）代表者古田達哉	岐阜県可児市下切1532番地86	本社営業所	岐阜県可児市下切1532番地86	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月11日、監査方針に基づき、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(8)運行管理規程の記載事項不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条第1項)、(9)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
18	20220222	有限会社安藤運輸（法人番号4180302023974）代表者大西要一	愛知県みよし市三好丘一丁目6番地3	本社営業所	愛知県みよし市三好丘一丁目6番地3	輸送施設の使用停止（70日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月13日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)整備管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	7	7
19	20220218	山田運輸株式会社（法人番号2180001029036）代表者山田春雄	愛知県名古屋市区鶴が沢二丁目1304	飛島物流センター	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字中梅49番地1	輸送施設の使用停止（180日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年8月20日及び令和3年9月1日、監査方針に基づき、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	18	18

※事業者点数は、行政処分等の年月日時分で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20	20220218	伊賀急送株式会社(法人番号8190001008355) 代表者増田君夫	三重県伊賀市真泥5777-1	本社営業所	三重県伊賀市真泥字西上ノ代5777-1	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年7月13日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)事故の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(5)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	4	4
21	20220218	嶋本運輸株式会社(法人番号6130001010839) 代表者嶋本勇次郎	京都府京都市南区吉祥院嶋出在家町3-1	名古屋支店	愛知県小牧市多気北町155番	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年8月19日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行指示書の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	4	4
22	20220221	株式会社三共運輸(法人番号7040001030911) 代表者北野勝常	千葉県浦安市鉄鋼通り1-3-2	富士営業所	静岡県富士市大淵2611番地の2 11街区5号	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月12日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
23	20220221	株式会社ギアボックスカーゴ（法人番号2200001030866）代表者伊藤敬一	岐阜県岐阜市加納梅田町24番地	本社営業所	岐阜県岐阜市加納梅田町24番地2	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月14日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)	2	2
24	20220225	株式会社春日野運送（法人番号5210001011219）代表者春日野敏久	福井県三方郡美浜町山上77号峰広11番2	本社営業所	福井県三方郡美浜町山上77号峰広18番12	輸送施設の使用停止（160日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年3月15日及び令和3年10月29日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(13)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(14)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(15)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	16	16

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
25	20220225	株式会社MKライン(法人番号9080001017333) 代表者松本三男	静岡県焼津市上泉1051-4	本社営業所	静岡県藤枝市平島字祢口766番地の2	輸送施設の使用停止(250日車)	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月1日、酒気帯び運転をしたことを端緒として、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(11)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)運行管理者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	32	25
26	20220228	株式会社ヤマトインテグレート(法人番号8070001014258) 代表者宮野平	大阪府大阪市北区中津1-11-1	福井営業所	福井県福井市西開発3丁目404-5	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年10月1日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年2月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
27	20220228	有限会社武富運輸(法人番号3200002015023) 代表者鈴木弘子	愛知県あま市七宝町下田四反割901番地18	本社営業所	愛知県あま市七宝町下田四反割901番地18	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年8月6日及び令和3年9月27日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(7)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
28	20220228	スペースプランニング株式会社(法人番号1080401004608) 代表者山崎昌彦	静岡県浜松市東区和田町649番地の1	静岡営業所	静岡県静岡市葵区流通センター5-6	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号	令和3年10月27日及び令和3年11月5日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第3号)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2
29	20220228	名豊興運株式会社(法人番号3180001076564) 代表者倉田直樹	愛知県小牧市大字南外山字道上123	一宮営業所	愛知県一宮市開明字愛宕北1-2	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年10月8日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	14	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。